

本日ここに、第22回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

議員の皆様におかれましては、任期最後の議会を迎えられました。また、この議会は、平成最後の議会でもあり、新しい時代への節目の議会でもございます。

この4年間、皆様におかれましては、市民の声の代弁者として、議会の中で、筑後市を愛する熱い思いをぶつけていただきました。私は、市長就任以前も、皆様と一緒に筑後市のまちづくりに関わってきましたが、皆様との長い時間の流れを思いますと、実に感慨深いものがございます。これまでの熱心な活動に対し、心より敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます前に、平成31年度の市政運営について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

国の状況を見てみますと、アベノミクスの推進により、GDPは名目、実質ともに過去最高規模に拡大し、日本経済は大きく改善しています。企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数も増加するなど、経済の好循環は着実に回りつつあると言われております。

一方で、堅調な法人業績とは反対に、個人消費は伸び悩みが続いている状況もあります。アベノミクスの成果を実感できない地方自治体の財政環境は、一段と厳しさを増しているようにも感じております。

政府は、アベノミクスの成果を全国の津々浦々まで一層浸透させ、経済の好循環を更に加速させるよう、施策を実施していくとしています。

また、本年10月1日に予定されている消費税率の引上げに

伴う対応については、十分な支援策を講ずる等、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、臨時・特別の対応を行っていくとしています。

本市におきましても、国と歩調を合わせ、取組を進めていく必要があると考えております。

私は、就任当初から、着実な行財政健全化が最重要課題と捉え、努力いたしておりますが、引き続き取組を強化し、決して次の世代に負担を強いることのないよう、更なる努力をしなければならないと考えております。

一方で、待機児童解消をはじめとした子育て支援、公共施設の老朽化対策や災害対応力の強化、小学校再編や校区コミュニティの推進等、喫緊の課題や重要な課題も多くございます。

就任当初から変わらない思い「もっと住み続けたい筑後市」の実現に向けて、引き続き、丁寧に、またスピード感を持って、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

さて、平成31年度は「第五次筑後市総合計画」の最終年度になります。平成28年3月に策定した「元気な筑後市創造戦略」と一体的に取り組むことで、筑後市が「住みたいまち」「住み続けたいまち」に選ばれるよう、施策を推進してきたところでございます。これまでの取組をしっかりと検証しつつ、これからのまちづくりの方向性を示す「第六次筑後市総合計画」の策定へつなげ、着実に施策を進めていく必要があります。併せて「行財政健全化実施計画」も3年目となるため、平成31年度は、あらゆる施策の成果の見える1年にしたいと考えております。

幸いにも、筑後市の人口は、近隣自治体が減少となる中で、微増で推移しております。また、民間主導での宅地開発も盛んで、昨年度までの3年間は転入超過となるなど、定住者の増加にもつながっております。筑後船小屋駅周辺は、県営筑後広域公園の拡充が進んでおり、九州芸文館をはじめ、体育館やプー

ル等のスポーツ施設も充実し、また HAWKS ベースボールパーク 筑後の観客動員数が開業以来 3 年連続で 10 万人を突破するなど、市内外から訪れる方々も増加しております。これまで、職員が一丸となり、一つ一つの施策に丁寧に向き合い、取り組んできた成果でもあると思っております。

こういったあらゆる好材料をチャンスと捉え、「もっと住み続けたい筑後市」の実現に努力していきたいと考えております。

このような背景を踏まえ、平成 31 年度の予算編成に当たっては、厳しい財政状況を考慮しながらも、重点的には大きく 3 つの施策について取り組むことを指示いたしました。

一点目は、「子育てしやすいまちづくり」でございます。

「安心して子どもを産み、子育ての喜びを感じられるまち」の実現のため、仕事と育児が両立できる環境づくりを目指してまいります。

ここ数年、筑後市では、保育所、学童保育所の待機児童問題が大きな課題でございます。

平成 27 年 3 月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」及び「待機児童解消加速化プラン」に基づき、民間事業者の協力を得ながら、私立保育所等の整備、いわゆる「ハコモノ」への支援により、受入児童数を着実に拡充してまいりました。

しかしながら、入所希望者数が、それを上回る速さで増加しており、定員数が申込者数に追いつかず、待機児童の解消には至っておりません。また、本年 10 月からは、「幼児教育の無償化」がスタートすることから、保育ニーズが更に高まり、保育人材の確保も更に困難になるものと想定されます。

そのため、平成 31 年度予算においては、保育等を担っていただく「マンパワー」に着目し、国の処遇改善等に加え、筑後市で働いてみたくなる、また働きたいと思っただけのような「保育士等確保支援事業」として、現役保育士、新卒保

育士、潜在保育士、放課後児童支援員等、それぞれのニーズに応じた「10種類の支援パッケージ」を新たに創設し、3年間限定で、重点的に投資することといたします。

他市に先行したきめ細やかな支援パッケージにより、筑後市における保育人材の安定的な確保を強力に推進し、待機児童の解消を図ってまいります。

また、児童の安全かつ健全な保育の実現に向け、老朽化した筑後保育所の建て替えと駐車場不足の解消のため、必要な用地の確保を行います。

さらに、長年の懸案であった「特定不妊治療」及び「男性不妊治療」に係る経済的負担の軽減については、平成31年度から、福岡県の助成に上乘せして、不妊治療費助成事業を実施いたします。

また、風しんの感染拡大を防ぐため、抗体保有率が低い年代の男性に対する抗体検査及び予防接種を実施いたします。

このような施策を強力に進めながら、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりの実現に努めてまいります。

二点目に、「災害に強いまちづくり」の取組でございます。

本年1月3日に、私の母の故郷である熊本県和水町において、震度6弱の地震が発生いたしました。いつ、どこで災害が発生するか分からないということを、私自身、年初から改めて痛感し、気を引き締めて、安全・安心なまちづくりに取り組まなければならないと意を強くしたところでございます。

平成26年度から整備を行ってまいりました筑後市北部交流センター「チクロス」が、今年度全面開業いたします。平成31年度から当市の防災拠点、北部地域の交流拠点として活用してまいります。

5月には開業記念として、公的機関のほか、ライフライン関係機関、各校区自主防災組織にも参加いただき、地震と大雨が

同時に発生することを想定した総合防災訓練を実施いたします。

また、近年多発している地震や豪雨など大規模災害対応への機能強化を図るため、各小学校区自主防災組織の充実・強化を支援するとともに、災害発生時に配慮が必要な市民や施設に対する支援を推進してまいります。

具体的には、引き続き、地域において防災士を養成するとともに、災害時避難行動要支援者の登録促進、浸水想定区域内の要配慮者利用施設における個別避難行動計画の作成及び避難訓練を支援いたします。

また、通学路や避難路等に面した危険度の高いブロック塀について、撤去費用の一部助成を行います。

さらに、災害時に筑後市に影響のある12か所のため池が「防災重点ため池」として指定を受けることから、耐震診断調査を実施し、堤防が決壊した場合を想定したハザードマップの作成を行います。

これらのほか、引き続き本庁舎の耐震改修工事を実施するとともに、サザンクス筑後や中央公民館の天井落下防止等の改修を行います。

また、築60年以上が経過し、老朽化が顕著な本庁舎につきましては、耐震改修工事を行いながら、将来の建て替えを視野に、財源確保に取り組んでまいります。今議会で条例を提案しておりますが、新たに「庁舎建設基金」を設け、今後概ね10年で25億円を目途に、計画的に積み立てることとしております。平成31年度当初は、他の基金からの繰り入れを含め、16億円を積み立てることとしております。

三点目は、引き続き取り組むべき「行財政健全化の推進」でございます。

人口減少、少子高齢化社会に対応し、安定的な財政運営と効

果的な施策を推進するため、平成29年度に策定した「筑後市行財政健全化実施計画」の取組を着実に推進してまいります。

計画の基本目標である「経常的経費削減、実質収支における黒字額の確保、財政調整基金及び庁舎建設基金の確保、実質公債費比率の上昇抑制」については、引き続き目標達成に向けて、私が先頭に立ち、職員一丸となって努力してまいります。

また、計画の大きな柱である補助金・負担金の見直しについては、外部評価委員会を設立し、2年間で検証を行ってまいります。市から団体等への補助や負担金の考え方の整理を行いながら、本来の補助金・負担金のあり方について検討してまいります。これらの取組については、市民にとって痛みも伴うことであるため、しっかりと説明責任を果たし、理解を得ながら進めてまいります。

以上、3つの重点施策のほか、平成31年度の主な事業については、第五次筑後市総合計画に基づき、次のとおり着実に進めてまいります。

まず、「安全で快適な生活を支えるまちづくり」について申し上げます。

水道事業については、安全な水道水を、いつでも安定して供給できる施設の構築を目指し、引き続き施設の耐震化や老朽管更新、未普及地区の解消を図り、中長期における健全経営の堅持に努めてまいります。

下水道事業については、快適で衛生的な生活環境のため、下水道と合併処理浄化槽による効率的な汚水処理の整備推進を図ってまいります。下水道会計は、平成31年度から公営企業会計に移行し、経営状況の正確な把握に努め、中長期的な施設整備計画、収支計画のもとで、健全経営を目指してまいります。

消防救急体制の整備については、災害による市民の生命・身

体・財産への被害を最小限に食い止めるため、職員の技術向上を図りながら、市民満足度の高い消防行政を推進してまいります。

コミュニティ自動車の推進については、超高齢社会に対応し、公共交通を補完する取組として、検討中の地区についても支援を進め、更なる拡大と充実を図ってまいります。

道路事業については、国道442号や209号に関し、依然として渋滞区間や危険箇所が存在していることから、渋滞対策や歩道整備事業の促進に努めてまいります。

また、市内道路網の整備については、県道や交差点等の整備促進、幹線的な市道整備及び通学路の安全対策を着実に推進してまいります。

近年、全国的な課題である道路や橋りょう等、インフラ施設の老朽化への対策についても、計画的かつ効果的に長寿命化を図り、既存道路に対する市民満足度向上に努めてまいります。

水路事業については、円滑な排水対策や生活環境の向上・農業用水の安定確保のため、計画的に整備を推進してまいります。

次に、「資源・環境にやさしいまちづくり」について申し上げます。

本市の豊かな自然環境を次の世代へ継承するため、「美しい筑後を子どもたちへ」をスローガンに、市民、事業者、行政の協働による循環型社会の形成や環境保全に努めてまいります。

循環型社会の形成については、物を大切に使い、ごみを減らし、使えるものは繰り返し使い、ごみを資源として再び利用する「3R（スリーアール）」の取組を推進し、ごみの減量化を図ります。特に、今問題となっているプラスチック廃棄物と食品廃棄物の対策を重点的に取り組んでまいります。

環境保全については、不法投棄の防止を図るとともに、河川や水路の環境美化活動を推進します。また、環境に優しいライ

フスタイルの普及を図るとともに、地域の緑化を推進します。

さらに、筑後市衛生センターについては、長寿命化総合計画に沿った計画的な整備を進めてまいります。また、八女西部広域事務組合の効率的運営にも引き続き努めてまいります。

次に、「豊かな暮らしを支え活力を生み出すまちづくり」について申し上げます。

農業の振興については、農業経営の安定化、農村環境の保全が最大の課題であります。

このため、各農事組合法人との対話を進めることで、法人の自立化、農業という産業の維持発展につなげたいと考えております。また、将来の農業の担い手となる新規就農希望者の就農促進と育成、農村環境保全に努めてまいります。

商工業の振興については、市内の中小企業・小規模事業者は、依然として厳しい経営環境にあります。

このため、関係機関と連携し、経営支援等に努め、市内経済の活性化に取り組んでまいります。また、企業誘致と既存企業の支援の取組も推進し、雇用の創出と財政基盤の強化を図ってまいります。

観光の振興については、引き続き「第2次筑後市観光推進実施プラン」に基づき、観光入込客数の増加を図ってまいります。

また、福岡県及び近隣市町、福岡ソフトバンクホークスと連携・協力し、市内観光地への誘客や観光消費の拡大に努めてまいります。

次に、「いきいきと健康なまちづくり」について申し上げます。

健康づくりについては、第2次健康増進計画「よかよかちっご健康のまち21」に基づき、健康寿命の延伸に向け、推進してまいります。

特定健康診査やがん検診については、地域コミュニティとの連携により受診率の向上を図るとともに、保健指導により生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めてまいります。

筑後市立病院については、地域における中核病院の役割を果たすとともに、安定した経営の継続により、第3期中期目標達成を求めてまいります。

高齢者福祉については、「第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、地域包括ケアシステムを深化・推進するために、要支援・要介護状態とならないための健康づくり、地域包括支援センターの機能強化、認知症に対する取組の3点を重点施策として、引き続き取り組んでまいります。

障害児・障害者福祉については、平成31年度から8年間の「第3期筑後市障害者基本計画」に基づき、障害者・障害児が支障を感じることなく生活し、社会参加できるまちづくりを進めてまいります。

生活困窮者自立支援については、自立相談を通し、生活保護に至る前の生活困窮者支援を強化してまいります。

自殺防止対策については、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、「筑後市自殺対策計画」の策定に向け、取り組んでまいります。

次に、「創造性と豊かな心を育むまちづくり」について申し上げます。

教育施策については、筑後市教育大綱の目標である「教育のまち・ちっご」～ちっごで育ち、ちっごを愛し、ちっごを育てる人づくり～を基本に進めてまいります。

学校教育については、2020年度に完全実施される新学習指導要領の内容を踏まえ、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を3つの柱として、基礎力・思考力・

実践力を土台とした21世紀型能力の向上を図ります。そのことを基盤に、子どもたちが21世紀の社会を「生きぬく力」を身につけることや新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成を目指してまいります。

また、新学習指導要領によって小学校段階から外国語教育の推進が求められています。積極的な人材の育成や研修体制の充実によって、将来的にグローバル人材の養成につながるよう取り組みます。

学校施設の整備においては、障害のある児童に対する事前の対応として、学校のバリアフリー化を進めます。

市のまちづくりに大きな影響を及ぼす「小学校再編」については、これまでの検討経過を踏まえ、市議会の皆様や保護者、地域住民の方々の意見を聞きながら、持続可能な教育環境づくりを目指して、枠組みや新小学校の設置場所等の内容を決定できるよう、更に協議を進めてまいります。

青少年健全育成では、次代を担う子どもたちの自立心や社会性を育むため、市民ボランティアや家庭、地域、学校等の協力を得ながら進めてまいります。

生涯学習・生涯スポーツについては、地域活動や地域活性化に役立つ中央公民館講座の開催により、地域社会の担い手養成等に取り組むとともに、市民の生きがいを支えてまいります。

伝統文化・郷土文化の継承については、伝統行事や伝統技術継承の支援のほか、山榎窩や欠塚古墳等、史跡の保存・活用・啓発等に取り組んでまいります。

図書館事業については、魅力ある資料の整備、図書ボランティアの育成等によって読書活動を推進し、くらしとともにある、より身近な図書館づくりを進めてまいります。

人権・同和教育では、人権尊重の理念についての正しい理解の定着と、差別のない、人権が守られる平等な社会の実現を目

指し、人権教育・人権啓発を推進してまいります。

男女共同参画では、男女共同参画計画「ひろがり4」に基づき、男女が互いに人権を尊重しつつ、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を推進します。

次に、「協働によるまちづくり」について申し上げます。

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、身近な自然災害への対応等、多様化・高度化する地域課題に向き合うために、地域自治組織や市民活動団体との協働によるまちづくりの推進が、ますます重要な課題となっております。

「市民協働の推進」では、協働のまちづくりの担い手である行政区への加入促進を図るほか、校区コミュニティ協議会に対する支援のあり方等を見直し、行政区と互いに補完し合いながら、地域課題の解決に向けた取組を支援してまいります。

広報・広聴については、月1回の発行となる「広報ちくご」や市の発刊物の検証を行いながら、時代に合った様々な媒体での情報発信に努め、広報・広聴のあり方について検討を進めてまいります。

次に、「人を呼ぶまちづくり」について申し上げます。

本市の人口推移は、死亡数が出生数を上回る自然減少が既に始まっておりませんが、一方で、転出以上に転入される方が多い状態にあり、外国人を含む住民基本台帳の登録人口は、微増で推移しております。

ただし、国の総人口が毎年減少し、近隣でもほとんどの自治体が人口減少している中で、本市だけがこのまま増加を続けるという楽観はできませんので、課題である若年層の転出抑制と都市圏からの転入促進に継続して取り組んでまいります。

次に、「持続と発展を可能とする市政運営のために」につい

て申し上げます。

情報化の推進と管理については、めまぐるしく変化する情報化社会の中で、住民の利便性向上につながるサービスの利用促進を図りつつ、引き続きセキュリティの強化、職員の危機管理意識の醸成に努めてまいります。

また、これら様々な政策・施策等を着実に実施するため、より一層効率的で機能的な組織づくり、意欲と創造力・実行力等を兼ね備えた職員の育成を進めることによって、市民から信頼される市政運営を実現してまいります。

以上、平成31年度の市政運営について、私の基本的な考えを申し上げます。

新しい時代の舵取りも、大変厳しい状況にありますが、市民の皆様お一人お一人との対話を重んじながら、そして議会の皆様のご理解、ご指導をいただきながら、前に進んでいきたいと考えております。「もっと住み続けたい筑后市づくり」のため、今後とも全力を傾注してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号から議案第26号まで並びに報告第1号及び第2号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、平成30年度をもって交通安全指導員の職を廃止することに伴い、別表中の該当欄を削除するものであります。

議案第2号 筑后市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、時間外手当の算出等に用いる1時間当たりの給与額の算出方法について、労働基準法に準じた規定に改めるものであります。

議案第 3 号 筑後市庁舎建設基金条例制定につきましては、庁舎建設に係る財源を確保するため、計画的に基金を積み立てることに伴い、必要な事項を規定するものであります。

議案第 4 号 筑後市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、災害援護資金の貸付利率の引下げ及び借入要件の緩和等を行うものであります。

議案第 5 号 筑後市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、国の基準等の改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件について、所要の改正を行うものであります。

議案第 6 号 筑後市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定につきましては、筑後市介護予防拠点施設での介護予防健康トレーニング事業等の終了に伴い、同施設を廃止するものであります。

議案第 7 号 筑後市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきましては、本年 10 月の消費税率引上げに合わせ、低所得者の保険料負担を軽減するものであります。

議案第 8 号 筑後市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、水道法施行令等の改正に伴い、水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件等について、所要の改正を行うものであります。

議案第 9 号 平成 30 年度筑後市一般会計補正予算（第 5 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、2 億 7, 176 万 2 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 200 億 9, 303 万 7 千円とするものであります。

歳出予算の主なものについて申し上げます。

各款共通の職員人件費は、実績見込みに応じ減額するもので

あります。

第2款 総務費の職員人件費は、退職者の増加により退職手当を増額するものであります。

ふるさと筑後市応援寄付に要する経費は、今年度の寄附見込総額が1億6,900万円から1億8,200万円程度に増加する見込みとなり、基金への積立金や寄附に対する返礼品経費等を増額するものであります。

ホークスファーム連携事業推進に要する経費は、スポーツ施設奨励金の確定に伴うものであります。

第6款 農林水産業費の筑後市元気な農業づくり推進事業に要する経費は、補助金支給予定の一部に不用額等が生じたため、減額するものであります。

水田農業構造改革対策事業に要する経費は、福岡八女農業協同組合の穀類乾燥調製貯蔵施設（筑後カントリーエレベーター1号機）整備事業が、新たに国の交付金事業に採択されたため、補助金を交付するものであります。

園芸作物振興に要する経費は、入札等の事業費減に伴い、補助金を減額するものであります。

水利施設管理に要する経費及び筑後川下流域土地改良事業に要する経費は、国の防災・減災、国土強靱化3か年緊急対策により、県営事業の前倒し実施が決定されたため、負担金を増額するものであります。

第8款 土木費の道路新設改良事業に要する経費は、社会資本整備総合交付金の確定に伴い、事業費を減額するものであります。

橋りょう維持補修に要する経費は、入札結果により委託料を減額するものであります。

都市計画事務に要する経費は、入札結果により委託料を減額するものであります。

筑後市社会資本総合整備事業（拠点形成事業）に要する経費

は、北部地区防災拠点施設等整備事業において、入札等による事業費の確定に伴い、工事請負費等を減額するものであります。

下水道事業特別会計繰出金は、県が施行する流域下水道事業に対する関係市町の建設負担金が減額されたことに伴い、一般会計からの繰出金を減額するものであります。

木造戸建て住宅耐震改修事業に要する経費は、耐震改修事業見込件数の減により補助金を減額するものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

校舎等維持補修に要する経費は、県道拡張に伴う古島小学校の遊具等の移転工事に伴い、工事請負費等を増額するものであります。

以上の経費の主な財源として、県支出金、寄附金、諸収入及び市債等を充てております。

繰越明許費については、穀類乾燥調製貯蔵施設整備事業ほか5事業で、年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

議案第10号 平成30年度筑後市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、被保険者数の増加等により、後期高齢者医療広域連合納付金について負担金を増額するものであります。

以上の経費の主な財源として、後期高齢者医療保険料等を充てております。

議案第11号 平成30年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、国庫支出金の保険者機能強化推進交付金が新たに交付されることに伴い、予算の組替えを行うものであります。

議案第12号 平成30年度筑後市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、県が施行する流域下水道事

業に対する関係市町の建設負担金の確定に伴い、事業費を減額するものであります。

議案第13号 平成31年度筑後市一般会計予算について申し上げます。

国の地方財政対策については、一般財源総額が1.0%増の6兆7,072億円となり、平成30年度の水準を上回る額となりました。

地方交付税は、前年度比1.1%増の1兆6,809億円が確保され、臨時財政対策債の発行額については、18.3%減の3兆2,568億円に抑えられました。

本市の平成31年度当初予算につきましては、引き続き行財政健全化の取組を最優先に、また、第五次総合計画に基づく8つの政策を着実に推進することを基本に編成いたしました。

この結果、一般会計の歳入歳出総額は、前年度比8.0%増の202億3千万円となっております。

これは、新たに設置する「庁舎建設基金積立金」を16億円計上したためであり、このことを考慮すると、186億3千万円となり、前年度比0.5%減、金額では1億1千万円の減額予算となります。

歳出の主な増減は、義務的経費のうち人件費が議員報酬や時間外勤務手当の減少等により1,006万7千円の減、扶助費は自立支援給付費等の増により4億378万円の増、公債費は482万1千円の増となりました。

普通建設事業費は、公共施設マネジメント経費の増加はあったものの、北部拠点施設整備事業や、はしご車購入事業の終了等により、6億8,662万3千円の減、積立金は庁舎建設基金創設等により、16億5,422万1千円の増となっております。

歳入のうち、市税は個人及び法人市民税等の増額が見込まれることにより、2億2,133万2千円の増、地方交付税は近

年の災害頻発等を考慮し、6,400万円の減、繰入金は庁舎建設基金に振り替えたため、15億3,508万5千円の増、市債は、臨時財政対策債等の減により、2億3,275万3千円の減となっております。

以下、歳出の各款にわたり、主な経費について申し上げます。

第1款 議会費につきましては、市議会の運営に必要な経費を計上しております。

第2款 総務費について申し上げます。

庁舎管理については、庁舎耐震改修工事に係る工事請負費、庁舎建設基金積立金を計上しております。

ふるさと筑後市応援寄付については、返礼品代等の経費及び受納した寄附金の積立金を計上しております。

また、第六次筑後市総合計画の策定委託料等を計上しております。

地方創生や定住促進については、定住を促すマイホーム取得支援、都市圏で筑後市の魅力を発信するための費用等を計上しております。

情報化の推進については、情報セキュリティ対策維持経費、社会保障・税番号制度に係るシステム利用負担金等を計上しております。

男女共同参画の推進については、啓発のための講演会等の事業に要する経費及び女性相談事業の経費を計上しております。

市民との協働のまちづくりについては、校区コミュニティ協議会に対する補助金のほか、国の集落支援員制度を活用した非常勤職員報酬、各コミュニティ協議会事務所の費用、ボランティア団体・NPO活動支援等の経費を計上しております。

安全・安心なまちづくりについては、総合防災訓練経費のほか、防災専門員の人件費、防災士養成負担金、安全安心まちづくり活動補助金等を計上しております。

選挙に要する経費については、4月の県知事・県議会議員選

挙及び市議会議員選挙、7月の参議院議員選挙の執行経費を計上しております。

指定統計調査については、経済センサスをはじめとする各種指定統計調査に要する経費を計上しております。

第3款 民生費について申し上げます。

地域福祉については、社会福祉協議会や民生・児童委員協議会への支援等、障害者福祉については、地域生活支援事業に要する経費や障害者自立支援給付費等、また生活保護費等を計上しております。

高齢者福祉については、地域における高齢者の居場所づくりを推進するため、地域活動施設整備補助事業や地域活動支援補助事業経費を計上しております。

また、一人暮らし高齢者が安心して生活できるよう、緊急通報システムやホームヘルプサービス、ショートステイ等の生活支援事業の経費を計上しております。

人権・同和対策については、あらゆる人権問題の解決を図るための講演会経費等を計上しております。

子育て支援については、子育てと仕事の両立を支援するための教育・保育給付等事業に要する経費、学童保育事業、病児一時預り事業、子育て支援拠点施設事業に要する経費のほか、児童手当、児童扶養手当、子ども医療に要する経費等を計上しております。

また、待機児童対策として、新たに保育士等確保支援に要する経費や、筑後保育所の老朽化に伴う建替用地取得等の経費を計上しております。

第4款 衛生費について申し上げます。

健康増進事業では、がん検診や肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診等の経費を計上しております。

また、自主的な健康づくり推進のための健康ポイント事業、風しん対策事業費等を計上しております。

母子保健事業では、不妊治療費助成事業をはじめ、妊婦健康診査、妊婦歯科健診や乳幼児健診、母子教室に係る経費を計上しております。

環境施策については、廃棄物の適正処理に要する経費、生ごみ処理容器の普及や資源ごみ分別回収経費、川と水を守る運動に要する経費等を計上しております。

また、し尿処理場の運営については、筑后市衛生センターの安定稼働と効率的な処理に要する経費を計上しています。

第5款 労働費につきましては、シルバー人材センター運営補助金、若年者専修学校等技能習得資金貸付金等の経費を計上しております。

第6款 農林水産業費について申し上げます。

農業振興については、水田農業振興のための推進事業補助金、農事組合法人や認定農業者に対する大型機械導入補助金、施設整備事業補助金や販売促進事業補助金等を計上しております。

水路等の施設整備については、集落基盤整備事業、防災重点ため池事業等の経費を計上しております。

また、農村環境整備事業、水路改良事業や維持管理に必要な工事請負費等を計上しております。

第7款 商工費について申し上げます。

商工業振興については、中小企業資金融資制度の貸付金等の金融対策費、市内各商店街が取り組むイベント等支援補助金、商工会議所が発行するプレミアム商品券に対する補助金のほか、創業者支援補助金等を計上しております。

企業誘致の推進については、企業見学会関係経費を計上しております。

観光振興については、観光PR事業費、観光案内所運営委託料、観光協会補助金、恋ぼたる指定管理料等を計上しております。

ホークスファーム連携事業推進に要する経費については、

HAWKS ベースボールパーク筑後を地域資源の核としたPR活動費や、スポーツを通じた青少年育成、地域活性化に要する経費、筑後市スポーツ施設誘致条例に基づく奨励金を計上しております。

第8款 土木費について申し上げます。

道路や河川の整備、維持管理については、市民生活に直結した重要な事業であり、年次計画により取り組んでおります。

道路事業については、市道欠塚新溝線、蔵数水田線等の幹線道の改良事業や、危険度の高い通学路の対策経費を計上しております。

また、狭あい道路整備等の促進経費、市道の新設改良費、道路維持補修費を計上しております。

河川改良については、西牟田地区の市営河川城崎川改良工事やしゅんせつ工事、維持管理経費等を計上しております。

都市計画費については、都市計画基礎調査及び立地適正化計画作成等の委託料を計上しております。

交通対策については、地域バス路線維持補助金、コミュニティ自動車貸与事業の経費等を計上しております。

公営住宅整備事業では、紅葉団地の解体経費を計上しております。

第9款 消防費について申し上げます。

歳出の主なものとして、消防学校入校負担金や消防団員活動服の更新費用、筑後地域消防指令センターの運営負担金を計上しております。

また、老朽化している消防団車両の購入費用を計上しております。

第10款 教育費について申し上げます。

学校教育については、英語教育の充実等のため、外国語指導助手派遣費用及び少人数学級対応の教員配置、基礎学力向上教員配置の経費等を計上しております。

また、発達障害等児童生徒の支援員経費や、コミュニティスクール推進経費を計上しております。

学校の施設整備については、防犯カメラの設置経費、エレベーター設計委託料、トイレ改修経費、教育研究所の耐震対策経費等を計上しております。

社会教育については、「第4次筑後市生涯学習推進計画」の策定経費のほか、まちづくり出前講座や生涯学習人材バンクの活用、筑後市美術展開催、図書館運営等に係る経費を計上しております。

青少年健全育成事業については、地域学校協働活動事業の拡充費用や、友愛キャンプ、エンジョイ広場等の経費を計上しております。

公民館費については、施設の維持管理のほか、人材育成、仕事と家庭の両立等の支援講座に係る経費や、生涯学習、生きがいづくり支援のための経費等を計上しております。

社会体育事業については、ちっごスポーツフェスティバル、マラソン大会及びスポーツ教室等の経費を計上しております。

施設の維持・管理については、水田コミュニティセンター、筑後市郷土資料館、サザンクス筑後及び窓ヶ原体育館の指定管理料等を計上しております。

また、筑後市北部交流センター「チクロス」の管理運営費を計上しております。

山榎窩歴史交流施設「くちなし庵」については、施設管理運営費等を計上しております。

人権・同和教育では、講演会やセミナー等の経費を計上しております。

第11款 災害復旧費については、農業用施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費等を計上しております。

第12款 公債費については、市債の元利償還金、事務費、及び一時借入金利子を計上しております。

第13款 予備費については、1千万円を計上しております。

歳入の主なものは、市税63億4,943万7千円、地方交付税33億1千万円、国庫支出金30億2,759万5千円、県支出金17億6,922万6千円、繰入金20億8,907万5千円、市債11億5,820万円であります。

債務負担行為については、人事情報総合システム利用料ほか、12件であります。

議案第14号 平成31年度筑後市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

平成31年度の予算総額は、前年度比1%減の56億36万円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比0.4%減の39億4,436万6千円、国民健康保険事業費納付金は県の激変緩和措置により前年度比4.2%減の14億5,079万3千円となっております。その他、財政調整積立基金5千万円や保健事業費等を計上しております。

これらの財源としては、国民健康保険税10億5,757万2千円、県支出金40億3,977万8千円をはじめ、繰入金等を充てております。

議案第15号 平成31年度筑後市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

平成31年度の予算総額は、前年度比3.7%増の7億1,608万円となっております。

主な歳出は、福岡県後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比5.2%増の6億8,091万9千円、総務費の職員人件費等については、前年度比19.4%減の3,164万1千円を計上しております。

これらの財源としては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金等を充てております。

議案第16号 平成31年度筑後市介護保険特別会計（保険

事業勘定) 予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比 1.7% 増の 41 億 9,763 万 8 千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比 2.2% 増の 37 億 9,566 万 1 千円となっております。

地域支援事業費では、要支援者等を対象とした訪問型サービスや、通所型サービスを実施する介護予防・生活支援サービス事業を実施いたします。

また、地域デイサービス・さんかく塾等、地域と一体となった一般介護予防事業、在宅支援のための給食サービスや SOS ネットワーク運営事業、権利擁護事業等の経費を計上しております。

これらの財源としては、第 1 号被保険者保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を充てております。

議案第 17 号 平成 31 年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比 3.9% 減の 4,011 万円となっております。

地域包括支援センター事業勘定については、指定介護予防支援事業所として介護予防サービス計画を作成するとともに、総合事業対象者のケアマネジメント作成に要する経費等を計上しております。

これらの財源としては、介護予防サービス計画費収入、介護予防ケアマネジメント費収入、一般会計繰入金等を充てております。

議案第 18 号 平成 31 年度筑後市市営住宅敷金管理特別会計予算につきましては、市営住宅入居時に預かる敷金の管理に要する経費を計上しております。

議案第 19 号 平成 31 年度筑後市住宅新築資金等貸付特別会計予算につきましては、事業運営に要する経費を計上して

おります。

議案第20号 平成31年度筑後市地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計予算について申し上げます。

歳出については、筑後市立病院における医療機械器具整備等について、市債を発行した上で、市立病院に対する貸付金を計上しております。

また、公債費については、地方独立行政法人移行前に発行した病院事業債及び移行後に筑後市立病院に貸し付けるために発行した病院事業債の元利償還金並びに一時借入金利子等があります。

歳入については、市債及び筑後市立病院からの貸付金返済金、元利償還金負担金等を計上し、予算総額4億8,263万円となっております。

議案第21号 平成31年度筑後市水道事業会計予算について申し上げます。

水道事業は、市民生活に必要不可欠なライフラインとして、安全な水の安定供給と健全経営を目標に運営をしております。

安定供給のための施設の構築として、北牟田配水場の耐震化事業や老朽化した主要配水幹線の更新事業を年次計画に基づき進めてまいります。また、管網整備事業におきましては、平成31年度から配水管布設工事費への補助金制度を新設し、未普及地区の解消により新規水道需要者の加入促進を図ることで、料金収入の確保に向けた取組も行ってまいります。

議案第22号 平成31年度筑後市下水道事業会計予算について申し上げます。

平成31年度から、下水道事業は地方公営企業法の財務規定を適用し、上水道事業と同様の企業会計による経理を行ってまいります。これにより、経営状況の把握に努めてまいります。

下水道整備については、社会資本整備総合交付金事業を活用

して、前津、野町、長浜、高江地区における管渠布設工事、舗装復旧工事を計画しているほか、矢部川流域下水道事業に係る建設負担金等の経費を計上しております。

維持管理については、接続促進のための排水設備設置補助金や流域下水道事業の汚水処理に係る維持管理負担金等の経費を計上しております。

議案第23号 市道路線の廃止につきましては、県道柳川筑後線バイパス整備事業に伴い、市道の一部が県道として取り込まれるため、2路線の廃止を行うものであります。

議案第24号 市道路線の認定につきましては、都市計画法に基づく開発行為及び県道整備により新設された5路線の認定を行うものであります。

議案第25号 地方独立行政法人筑後市立病院第3期中期計画の認可につきましては、平成30年12月議会で議決いただいた地方独立行政法人筑後市立病院第3期中期目標を指示したことによって法人が作成した「第3期中期計画」を認可するために、地方独立行政法人法第83条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号 筑後地域消防通信指令事務協議会を設ける地方公共団体の数の減少及び筑後地域消防通信指令事務協議会規約の変更につきましては、同協議会から大川市が脱退することに伴い、地方自治法第252条の2の2第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

報告第1号 専決処分（損害賠償の額を定めること）につきましては、学校教育課職員が、公用車を市役所内の所定の位置に駐車する際、相手方の車が駐車区画線をはみ出して駐車していることを確認せずにバックしたため、公用車後部部分が相手方の車に接触し破損させたもので、相手方と示談が成立し、損害賠償の額を専決処分したので、報告するものであります。

報告第2号 専決処分（損害賠償の額を定めること）につき

ましては、相手方が市道前津南長峰向山線を走行中、対向車とすれ違う際に、路肩の穴に左側の車輪が落ち込みタイヤが破損したもので、相手方と示談が成立し、損害賠償の額を専決処分したので、報告するものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。